

第2回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和7年2月7日（金）午後2時
- 2 場 所 甲斐市役所 本館3階 大会議室
- 3 開 会 午後2時
- 4 出席者 保坂武市長 内藤和彦教育長
米山祐希職務代理者 小林啓子委員
金子初男委員 千野国弘委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小林一三総務部長 戸澤文香子育て健康部長
名取藤吾教育部長 酒井厚志経営戦略課長
大木康総務課長 樋川浩一子育て支援課長
小田切英規教育総務課長 樋川和之学校教育課長
小野貴博学校教育指導監 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 杉田博一政策戦略係長
櫻田良文保育係長 早川要子教育総務係長
内田優教育総務係員
- 7 欠席者 丸山英資総合戦略部長
- 8 市長あいさつ
- 9 議 題
(1) 令和7年4月からの組織機構の見直しに伴うスポーツに関する事務の市長部局への移管について
(2) 第1期甲斐市こども計画（案）の概要について
(3) 第3次創甲斐教育推進大綱（案）について
- 10 その他
- 11 閉 会 午後3時52分

○開 会

事務局

開会を宣する。(午後 2 時)

○市長あいさつ

市 長

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、令和 6 年度第 2 回総合教育会議に、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、平素より本市の教育行政の推進にご尽力をいただいております、心から感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、教育委員の皆様と私が十分に意思の疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整・協議を進めていくために実施するものであります。

さて、本日の議題は、「令和 7 年 4 月からの組織機構の見直しに伴うスポーツに関する事務の市長部局への移管について」と、「第 1 期甲斐市こども計画（案）について」、また「第 3 次創甲斐教育推進大綱（案）について」となります。

限られた時間の中ではありますが、ぜひとも活発な意見交換をしていただき、甲斐市の教育行政が、子どもたちや保護者、地域の方々にとりまして、より良いものとなりますようご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

先だって、中学校の生徒が私に、のど飴を 3 袋くれました。市役所の近所の子のようですが、家はわかりません。その中学生は、市の警備員さんと仲が良いようです。また、サッカーをやっているようで、秋に応援に行くと約束していたのですが、いつ試合があると言ってくれなかったもので、行けませんでした。またお礼を言いたいと思って探しているのですが、警備員さんに聞くと、その辺の自宅とのことです。そんな気持ちの良い優しいスポーツマンで背も高いので、高校へ進学すると優秀な選手になるのではないかと期待をしております。

また、先日の朝、竜王小学校の児童会の 6 年生の皆さんが市役所に来て、募金活動を行っていました。4 班に分かれるとのことで、小銭を 4

箱に入れる準備をしていたら、後から2班も来て、結局6年生全員で募金活動を行い、皆に入れられなかったのが、代表の方の箱へ入れさせていただき、激励をさせていただきました。常に「ありがとう」ということと挨拶をすることを伝えました。そして、皆に竜王小学校の校歌を歌おうと言うと、少し戸惑っていたので、大丈夫かと思ってしまいました。校歌を2月いっぱい、しっかりと歌っていただきたいと思いました。併せて県民歌も歌っているのでしょうか。

教育長 今、各学校では県民歌を流しているのですが、歌える学校も若干ですがあります。校歌に比べて、県民歌を歌うことは、まだ自信はないですが、校歌はどの学校もしっかり歌えます。

市 長 子どもたちには、朝のホームルームや帰りのホームルームで校歌と県民歌を歌ってもらい、学校に毎日行くことが楽しいと思ってもらいたいと思っています。歌を通じて、歌手が生まれるのではないかと考えています。中学生くらいになると、あの子はテノールが良いとかアルトが良いなどあると思います。どこどこ中学校出身の同級生が歌手のグループを作って、自然に音楽を通じて人間関係が持たれるのではないかと考えています。まずはやってみようと思っています。

また、甲斐市は不登校が多くて有名とはまだなっていないから良いですが、山梨県は不登校が一番多いことから、それを解決するにはいろいろ方法があるかと思っています。私は歌を通じて、せめて自分の学校の校歌はしっかりと歌ってほしいと思います。校歌には一つひとつ、想いが書いてあるので、そういう歌をしっかりと歌えたら良いと思います。

そのような思いがありまして、今日もそれ以上の内容をこの総合教育会議で有意義な意見交換をしながら、着実に少しずつ進歩していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議 題

(1) 令和7年4月からの組織機構の見直しに伴うスポーツに関する事務の市長部局への移管について

市 長 担当から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

委員

説明の中で、スポーツ振興課が市長部局へ移管というご説明をいただきまして、先だってもご説明をいただきましたが、縦割りではなく、より横の繋がり、連携を目指して重視した取組は、スポーツ振興課のみならず必要ではないかと思います。移管により期待される効果が示されておりますが、是非、そこで成果が上がることを期待しています。

その中で、冒頭、学校体育に関することを除くとありますよね。今までスポーツ振興課で学校体育に関することということは、どういったことがその対象になっていて、対象になった学校体育については、今後学校教育課の所管になるということですか。そして、それはどこの係が学校体育については所管をするのか、お伺いいたします。

事務局

スポーツ振興課として学校体育に直接関わって事業をやっているということはございません。学校の体育は授業の一環としてやっている形ではありますけれども、イベント等で参加の協力というようなことはありますが、授業としてスポーツ振興課で学校体育に関わるということは現在のところございません。

教育長

補足で説明します。おそらくスポーツに関する事務とここで謳うと、一般的にスポーツだから学校体育もそちらの方に移管されるのではないかというようなことも含めて、スポーツ事務とありますが、あえて「学校体育」は違いますよ、ということをここではっきりさせているという、そういう意図でよろしいのではないのでしょうか。

今まで、何か所管をしていたということとは別に、誤解のないように記載しているという意図で捉えてよろしいのでしょうか。

事務局

そのとおりでございます。

委員

今までも学校体育に関するところは、学校教育課で所管していましたか。

事務局

そのとおりでございます。

委員

スポーツ振興課が市長部局へ移るにあたっては学校教育課の中に、現状、学事係、保健給食係、教育指導係がありますが、そこに体育関係の分掌を新たに設けるということではなく、教育指導係あたりの分掌ですか。

事務局 そのとおりでございます。教育指導係の方で学校体育については所掌しています。これからも、同様になります。

委 員 それからもう一つ、学校施設開放に関わるということのも、スポーツ振興課で所管していますよね。この学校施設の開放ということについては、夜間や休日にそれに関わっても、学校で使用するなどの調整は、市長部局のスポーツ振興課と教育委員会の学校教育課の方へ、学校の状況を問い合わせるということはするのですか。

事務局 施設解放については、今までと変わらず、学校の行事を確認した上で、一般に貸し出すという形での扱いとなります。その部分は市長部局に移管しても変わりはありません。以上です。

委 員 2点ありますので、1点ずつお願いしたいと思います。

 まず1点目ですが、1ページ、2背景の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴ってということで、平成19年、あるいは30年の改正に基づいてということだと思います。また、2ページで本県における状況もご説明いただきましたが、県においては令和2年度から、移管された体制の中でということになっていますが、本市において令和7年4月からということですが、ここでの移管ということについて、市の方針や意図がとおりだと思いますので、その辺について伺いたいと思います。

事務局 それではお答えをさせていただきます。

 資料の1ページ、2 背景、(2)で、「令和7年4月からの組織機構見直しにおける基本方針」ということを掲げております。市では、概ね5年単位を目途に行政機構の改革を行っております。今年度は、特に市のまちづくりの基本方針を定める市の総合計画、あるいは総合戦略や創甲斐教育大綱策定等様々な指針の改革を行うことがありまして、この機会に併せて、これまでの行政課題等を整理し、組織の大幅な改革を行うということでございます。

委 員 わかりました。5年単位で動いているので、このタイミングでということわかりました。

 もう1点お願いします。3ページの「4 移管する所掌事務」のと

ころですが、市長部局に移管された場合に、スポーツに関する事業管理運営等の中でスポーツ少年団や各種スポーツ教室等、青少年教育に関わる部分での活動が含まれていると思います。例えば、これ以外にも中学校の部活動地域移行や教育と関わる部分も多々あるかと思います。教育委員会や学校との連携は非常に重要な部分もあると思いますが、それについてのお考えを伺いたいと思います。

事務局

まず3ページ、今回移管する所掌事務ということで、現在教育委員会事務局の組織に関する規則、スポーツ振興課の所掌事務を定めておりますので、今回につきましては、現行の所掌事務をそのまま引継いで、市長部局へ移管することとなります。

また、委員からお話のありました点につきましては、資料4ページの「5 移管後の市長部局と教育委員会との関係」がございますが、市長部局へ移管になっても、それで終わりではなく、先日の定例教育委員会終了後にも、部活動地域移行の問題で様々な意見が出たと思いますが、それにつきましては、継続して教育委員会と市長部局と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

事務局

竜王町、敷島町、双葉町でも、スポーツは教育の部門に入っておりますが、今回初めて市長部局ということになります。そこで学校との関連も今まで深くあった訳ですが、市の方針として市長部局に移管することになりました。今後も連携をしながら協議をしていかなければならない場合も多く出てくると思います。分掌ではこのように分かれています、当然教育も進めていく中では協議をしながら進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員

私は質問はありませんので意見のみになりますが、基本的に組織の編成ということにつきましては施策の推進に最も効率的な形であるということが最も重要と考えますので、実務を行う方々の判断におまかせしたいと思います。

教育委員会としては、今お話に出たとおり、現在取り組んでいる部活動の地域移行に関する部分が停滞しないか、ということが一番大きな懸念かと思います。部活動の地域移行の取組が今後の少子化の中にあって

も、子どもたちが今までと変わらず自分の望む部活動をしっかりできることが大切かと思いますので、確実に、迅速に進めていくべき取組だと思っています。ですので、指導者の確保というところで、地域社会との連携が必須だと思いますので、すでに資料4ページの「5 移管後の市長部局と教育委員会との関係」にも記載があるとおりではありますが、その点においては、今後も学校教育との情報を密にしてお互いに十分な連携を図っていただくことを改めてお願いしたいところです。

6番で説明されている国際交流事業の移管につきましても、市内中学生が関わる側面が大きいことから、教育総務課への移管が妥当であるかと、元々私も考えていましたので、結構かと思います。

図書館についてですが、こちらについては、将来的な移管を見据えるということですので、特に図書館については、小中学校においては、各校ともに学校図書室が非常に充実していて、読書活動の推進なども各校で熱心に取り組まれているということが、学校訪問などからも伺い知ることができます。ですので、市立の図書館につきましては、6に記載されているような取組によって、今後の人口減少等にも対応した、持続可能な部分に重点を置くことが重要と考えますので、適切な事務組織での取組を期待したいと思います。すみません。スポーツ以外のことも申し述べましたが、以上になります。

委 員

スポーツ関連の所管の移行について質問です。部活動の地域移行に関連するご質問がありましたが、こちらは具体的に所管されるのは、従来とおり学校教育課でしょうか。受け皿となる地域のスポーツ関係の事業が非常に大事になってくると思うのですが、その辺の連絡調整や、あるいは具体的な所管事務など、今後どうなっていくのか、お聞きしたいと思います。

事務局

部活動の地域移行につきましては、学校での部活動については、今までどおり学校教育課が所管しておりますが、地域に移行した後の地域スポーツクラブ的なところは、スポーツ振興課の方へ移る予定になっております。よろしくお願いします。

委 員

これは今回のスポーツ関連の所管の移行ではなく、4ページの6の部

分、今後の大きな再編の考え方について、要望と言いますか、意見を述べさせていただきたいと思います。今後教育部の組織の見直しにあたっては、教育委員会の設置の趣旨もありますので、総合的な教育行政を推進するという観点から、教育委員会の所管事務が学校教育のみになってしまうという状況にはならないように配慮を望みます。社会教育、成人教育、その他のことも教育委員会としてしっかりと責任を持って政策に関わっていけるような体制を望みます。よろしくお願いいたします。

教育長

教育長の立場で言いますと、創甲斐教育推進大綱でもスポーツの分野は非常に大きな柱となっております。教育的な役割を十分に考慮しながら、今後も教育委員会と市長部局が連携して、甲斐市の子どもたちのために事業を進めていくということを皆さんで確認をして、いずれ担当で課は違いますが、そういう方向で進むということで確認していただければありがたいと思います。

市 長

これまでも、学校教育でのスポーツ関係はそのままだろうと思いますが、大人を相手にする諸行事については、専門で市長部局に移管させるような大枠ではあります。

県下一周駅伝を毎年行っていて、甲斐市は人口も多いのでスポーツマンも多いから、毎年「優勝するぞ」と激励会を開催していて、激励に行くのですが、3位になったり4位になったり、5～6年前には優勝したのですが、このところ、甲府市にばかり優勝をとられるので、どうして甲府市ばかりが優勝するのか研究をしました。県下一周駅伝だから市民皆で応援するものだと思います。甲斐市は教育委員の皆様にも協力いただいて応援しています。竜王の地域のお住まいの方も敷島地内で応援してくださいということで協力いただいているのですが、考えてみたら敷島地区では一斉スタートだから、あっという間に選手が行ってしまい、甲斐市は赤いユニフォームということはわかっていますので、赤いユニフォームの選手が2人走って来ると、私は順位がわかりますが、市民にとっては、どの選手が甲斐市かわからなくなってしまいます。千松橋のところに行くと、1番から6番くらいまで一緒になって走って来るような状況なので、応援するなら、敷島の方たちは敷島地内、竜王の方

たちは双葉地内で分散していただけると、順番に、甲斐市のゼッケンを付けた選手たちも応援をされる方も嬉しくなると思います。

それと同じように、いよいよ、分けて、市全体で行わなければならない事業については、市長部局の方に令和7年度からになるということだと思いますが、ご理解とまた気が付いた点がございましたら、ご指摘をいただき、より良いものにしていただけたらありがたいと思います。ありがとうございます。

市 長 その他、ご意見ご質問ございますか。
一同 なし。

(2) 第1期甲斐市こども計画(案)の概要について

市 長 担当から説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

委 員 甲斐市こども計画という冊子が、大変厚いものですが、一とお
り見させていただいて、細かい点ですが、意見と質問があります。

その前に感想ですが、甲斐市こども計画が、基本理念の元、子育て・教育・健康づくり・福祉等の各担当課が連携し全庁的な推進体制での取組により子ども政策を総合的に推進し、少子化対策に繋げる成果を願うところです。

本計画策定にあたり、アンケート調査や意見聴取により、実際把握、現状と課題を明らかにして、今後の方向性や主な取組が具体的に、きめ細かく示されていること、また今回こども家庭センターの設置や仮ですが、篠原地区公園内子ども体験学習施設整備も含めて成果に繋がるものと思います。また、PDCAサイクルの意識により、計画の点検や評価の見直しを行い、実効性のある、継続した計画の推進となるように図っておられます。さらに本計画について広く周知・情報提供を行い、市民に対して事業の活用や子育てを支援する意識の情勢が図られるように願っております。

そこで、まず意見です。資料の80ページをお願いします。ここの主な取組の一番上です。生きる力を育む「生」教育の推進で、この取組の

内容が、誰を対象としているかわからないのですが、「学校の教員や公立保育園保育士と情報交換・連携を通じて自分の体と心はかけがえのないものであることや…」とありますが、教員や保育士と情報交換・連携を通じて「子どもたちが」など入らないと、まるで大人がこれをするような感じに受け取れてしまうのですが、いかがでしょうか。「自分の体と心はかけがえのないものであることや」という以下の文の主語というのは「子ども」ですよね。「子どもたちが」と入っていた方が良いと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、今年に入りまして1月に竜王小学校の先生たちを対象として「生」の大切さ、生きることの大切さということの中で、生命の尊さについて竜王レディースクリニックの院長先生をお招きして講演会をさせていただきました。コロナ禍前につきましては、学校の保健の先生や体育の先生を中心に講演会していただいたところですが、いずれはこの教育が委員のおっしゃるとおり、子どもたち、生徒・児童を対象として講演会ができるようになっていければと考えております。ですので、この中にいずれは「子どもたち」でもその中にも、学校の先生たちにもご理解を、ということもありますので、その辺も含めた形での主語を入れさせていただきたいと考えております。

委員

今のご説明で、ここにある文章は、教員や保育士、養護教諭といった先生が学習して、そういったことをしてくのは子どもですよね。わかりました。

次に2つ目の質問ですが、計画を通して、ひらがなのこどもと漢字の子どもの使い分けはどのようにされていますか。

例えば54ページの下の方ですが、小学校5年生の保護者は「児童手当、こども医療費助成金制度」、中学2年生は「児童手当、子ども医療費助成金制度」で、子が漢字になっているのですが、これは同じようなことですが、学年が違うだけで同じ内容で子が漢字とひらがなになっています。

事務局

こちらの「こども」の取扱いにつきましては、様々な制度によって国

から示されている「こども」が漢字やひらがなであるということで、それに応じた形で記載させていただいているものになります。

委 員 この 54 ページはどうか。同じものですよね。どちらかに統一した方が良いと思います。

事務局 54 ページにつきましては、ご指摘ありがとうございます。こちらは同じ制度でございますので、ひらがなの「こども」をお願いします。ありがとうございます。

委 員 同じような細かいことで申し訳ないですが、62 ページの一番上の表題の【子どもの育ちをめぐる環境について】は漢字ですが、【子育てに関する一般的な事項について】の「結果からみえる現状」の 2 つ目の◆マークの中の「理想のこども人数」、「可能なこども人数」はひらがなになっていますが、この辺りはこのままでよろしいですか。

事務局 先ほど、課長が申し上げましたとおり、子ども家庭庁ができてから、「こども」の子がひらがなになっている部分がございます。委員からご指摘をいただきまして、改めて「こども」の子の字につきまして、子育てや子どもの育ちのところの子につきましては、もう一回全て見直しをさせていただきまして、適正な形の中で対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委 員 142 ページもごめんなさい、細かいことで。142 ページの大学生の意見、遊び場に 2 行ありますが、そこもまた検討してください。よろしくをお願いします。細かくてすみません。

最後の質問ですが、65 ページで、ものすごく細かいことで申し訳ないですが、縦書きの“かいてき”というところのコンマの位置が少しおかしいかと思いました。これは印刷でうまくできないですかね。

それと、基本施策でカラーの部分と白い部分がありますが、これは何か意図があるのでしょうか。

事務局 “かいてき”につきましては、また、業者とも相談をさせていただきます。基本施策につきましては、色分けをすることで見やすいようにということで、配慮をいただいているものになりますので、その辺もまた、検討をさせていただきます。

委 員

ではまた2点お願いしたいのですが、1点ずつお願いします。

計画案の62ページ、【子育てに関する一般的な事項について】の調査結果の整理をされている部分です。下の課題のところですが、1つ目の◆マーク、市内の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の実施体制について、充実を図る必要があるということと、3つ目の◆マーク、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支える環境づくりが重要とありますが、共働き家庭も多い中、どのようにそういったご家庭を支援できるかというところが、一つ大変重要なところではないかと思います。

例えば、保育園や認定こども園から、学齢期であれば児童館やランドセル来館も含めて、そういった事業に対して、保護者からのニーズとそれに対しての対応が、現状どのようにできているかということについてと、それについてのお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

おそらく保護者の方から保育園や認定こども園へ行きたいが、市内の園に行けなかったりする保護者、ご家庭もあつたり、児童館に本当はお願いをしたい、あるいはランドセル来館と放課後の支援もお願いしたいのだが、人数的な受け皿としてのニーズが足りているか、ということをお伺いしたいと思います。

事務局

まず保育園につきましては、人気のある保育園もありますので、全ての方が第1希望の保育園に入るということは難しい部分があるのですが、今のところ大体第3希望の保育園まではほとんどの方が入園できている状況になっております。

児童館につきましては、放課後児童クラブも含め、今のところ申請をお断りすることがないように、担当の方でいろいろと調整をさせていただきながら、対応させていただいております。

委 員

ありがとうございました。もう一つ、感想ですが、141ページ以降の資料編でワークショップの例で、大学生と中学生の例を上げていただいているのですが、子どもたちや若者世代に自分たち住む甲斐市について、どのようにしていけばよいかということを考えてもらうことは大事なことでと見させていただいて思いました。

中学校の例ですが、小学校でも5・6年生、あるいはこれは一つの例ですが、私が双葉西小学校にいたとき、3年生の総合的学習の時間の中で、塩崎駅が新しく建て替わるときに、桜をぜひ残してもらいたいという意見を市長さんをお願いをしました。そして、新しい塩崎駅にもその桜をきちんと植えて、叶えていただいたという話があります。「約束の桜」という話ですが、そういった例もあります。ですから、発達段階にもよると思うのですが、子どもたちや若者世代に、甲斐市をどのようにしたら住みやすいまちになるのかということをもとに考えるという機会を作っていくことは、とても大事なことから見させていただいて思いました。感想です。以上です。

市 長 ありがとうございます。「約束の桜」は夫婦桜を植えましたね。卒業生は今、21歳くらいになっていますよね。

委 員 まず、質問が2点あります。1点目です。87ページの【主な取組】の取組の名称のところで、すべての名称に母子と付いているものが多いのですが、これは実際に母子世帯のみを対象としているのか、父子も含め、ひとり親すべてを対象としているのかお伺いしたいです。まず1点お願いします。

事務局 こちらの事業につきましては、基本的に母子と付いているものになりますので母子家庭の方が対象になっているのですが、母子・父子を対象としたハローワークの連携と職業の向上というものについては、父子と付いるので、父子家庭も対象となるのですが、他のものは基本的に、母子家庭の方々が対象になる事業となっております。

委 員 ありがとうございます。おそらく一人親の家庭は、母子家庭の方が多かったり、経済的自立が難しいのが女性の場合が多いということがあるかとは思いますが、基本目標のところにも「全てのこども・若者」とありますので、支援を必要とされている少数でも、母子ではない一人親のところがあるのであれば、「全ての方に支援を」ということで、取組の名称から、やはり心理的なハードルを下げるという意味で、一人親に統一するという方法もあるかと思いましたので申し述べさせていただきます。

事務局

1点訂正をさせてください。最後の「母子家庭等対策総合支援事業」につきましては、母子と父子も対象になります。こちらの事業につきましては、国の補助金をいただいている事業になりまして、国の補助金名称がこういった形になっているということで、取組の名称にさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

2点目の質問になります。138 ページからの成果指標の部分です。事業の評価にあたって、一定の数字的な指標が必要ということですが、これはあくまでも私の個人的な感覚になるのですが、特に 139 ページの（４）の「こども貧困対策の推進」のところの目標値が少し低いかと感じるものもありまして、現状値に対して、このぐらいの割合を目指すといった算出根拠のようなものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

事務局

こちらの目標値につきましては、各担当部署から上げており、こちらの事業は福祉課が行っている事業になりますので、そういった中で、担当課からこれぐらいの数値に上げていきたいということでいただいている数値になります。

委員

ありがとうございます。現状値が 23%ちょっとで、5年後で 25%までという、少し目標として低いかと思ってしまったのですが、各課の判断ということなので承知しました。ありがとうございます。質問は以上で、意見を続けてよろしいでしょうか。

こども家庭センターの設置があるということで、学校教育でも基本的な生活習慣が身に付かずに小学校に上がられて、というお子さんが少なくなく、学校の先生方の負担になっているところもありますので、こちらのセンターの充実と機能がフル活用されることをとても期待したいと思いました。

アンケートのところで一つ気になったところがありまして、47 ページの「移り住みたい理由」についてですが、後ろのページの「ワークショップの結果」なども見みてみますと、要するに商業施設やお店がほしいという理由は、集まる場所や遊ぶ場所がほしい子どもの希望かと受け取れたのですが、その前の、「市内の他の場所へ移りたい」人たちは、

「市内に住み続けたい」方にまとめられているので、理由を聞いて「市外に移りたい」方だけの理由にした方が、より対策が取りやすいのかと思いました。もし次回同じようなアンケートを取る場合には、そのように分けていただいた方が良いかと思いました。

全体を通して、保護者・子どもの両方のアンケートから共通して見えるものとしては、大きく子育て支援事業の充実を望んでおられるということと、安心して遊べる場所や仲間と集まれる場所がほしいという要望が大きいのかと、私個人としては感じました。

子育て支援事業ということですが、特に 53 ページのアンケート結果で、こども本人の回答で、中学 2 年生から全ての属性において、「生活や就学のための経済的援助がほしい」ということを子ども自身が必要な取組として挙げる回答が一番多いということに衝撃を受けるというか、そんなにも、子ども自身がそのように感じているということで、本当に必要とされていることなのだと思います。

経済的支援の充実、子育て支援充実については、本当に支援の施策が十分に用意されていないのか、それとも、すでに必要な支援策が用意されているのだけれども、情報が十分に届いていない可能性もあるということも考えた方がよいのかと思っています。いずれにしても支援が拡充されるということはお願ひしたいところです。

情報発信の方法というのも、例えば支援を必要とする人や家庭に支援が行き届かない理由としては、情報発信はしているけれども、その内容が難解であったり、文字情報だけの提供だったりすると、情報の内容が必要としている人に伝わる形になっているかどうか、ということも考えてみていただきたいと思います。大体皆さんは、インターネットでキーワードを設定して検索して、情報に辿り着くのかと思いますが、そこで辿り着いたとしても、文字情報だけだと伝わらない方もいる場合があると私は思っています。動画や音声など、情報の形そのものも、いろいろな方に合わせた、受け手側に合わせた形式を考えていただけると、より支援が届けやすいのかと思いましたので、今後ぜひ考えていただきたいと思います。

いろいろあって申し訳ないのですが、奨学金についても、条件や額が適正であるかや利用しやすい制度であるかなど、検討の余地があるように思います。将来の甲斐市を担う人を育成するという点では、高校生以上になる場合に、甲斐市から出たいと思う方がいることは当然だと思っていて、留めるという発想ではなく、むしろ、市外や県外に出ていき、大いに学んでもらい、甲斐市に帰ってきて、甲斐市に貢献しようというような仕組みづくりができると良いかと思っています。ですので、奨学金制度でも企業などでは、卒業後に一定期間働いてもらうことで返済免除にするような仕組みがあるように、そういった仕組みづくりを今後考えていくこともできるとと思っています。

子どもの遊び場というところについて、一点情報共有したいと思ったことがあります。先日、中北地区地域教育フォーラムという講演で山梨大学の先生のお話聞かせていただきました。その中で、ざっくりまとめますと、日々の日常的な子どもの体を動かした遊びを取り戻すというような仕組みづくりを先生が取組されていて、プレイリーダーという大人の方を育成されて、放課後の学校の校庭などを活用して、プレイリーダーの方に入ってもらい、運動指導ではなく、子どもがそこで自由に遊べるような場を提供するという取組をされているという話を伺いました。このような取組があると、特別な施設は造らなくても子どもに集まったり、遊んだりする場所が提供できると思ったので、とてもよい取組だと思いますので、ぜひ今後研究していただけたらという要望を申し上げさせていただきました。以上です。すみません。長くなりました。

委 員

不勉強で基本的な質問で申し訳ないのですが、こちらの「こども計画」と「創甲斐教育推進大綱」は対になるような計画と考えて理解してよろしいでしょうか。その上で、3ページに関連性という説明がありますが、そちらの中で、関連・整合ということで、相互の計画について整理していくということも書かれていますが、これは具体的に組織で連絡調整をしたり、進行管理をしたり、会議があるのか、これからの話かもしれませんがご検討されているのかということが1点です。

関連して、この対象は、具体的に年齢対象などありますが、同じであ

る必要はないと思いますが、対象となっているのは、それぞれの計画で同じような内容なのでしょうか。あるいは違うとすればどこが違うのか、というところを伺いたいです。

あとは先ほどの、連絡調整の組織というのは大きなところで全体の調整をしていくと思うのですが、おそらくこれは、特に学校の先生方や関係者が現場では、相互に連携しながらやっていくようなことが多くなってくると思うのですが、その情報共有ということで、何か具体的な施策があれば伺っておきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

こども計画の中で、「創甲斐教育推進大綱」に基づく教育の展開ということで、75 ページに、現状と課題、今後の方向性を入れさせていただく中で、今後の子育て支援課等の主な取組として、保育園等で絵本等によるふれあいや英語教室など学びの場を提供するということを入れさせていただいております。

委 員

甲斐市では、保育園の空きがあるのに保育園に入れない、待機しているということがどこかにあったと思うのですが、数はあるけれど、先ほど事務局が仰っていた第1希望、第2希望というように、自分の子どもを行かせたい保育園が入れないからという意味ですか。数的には待機児童はいないような、空きがあるので、そのように思ったのですが、それを教えていただきたいです。

事務局

ご質問にありますように、現在のところ待機児童はいないのですが、全ての方が子どもを入れさせたい市内の保育園に入れないですとか、それ以外に、市外に行く理由としては勤務先が近いとか、そういった理由で、自分から望んで市外の保育園に行かれる方もいらっしゃいます。本来であれば市内で子どもを預けたいけれども、子どもに行かせたい保育園が市内にないから、市外の園を選択するとか、そういった形になっているかと考えています。

市 長

保育園への希望者は、第8希望までで、一番行きたいところをまず申し込んで、その次、その次ととりあえず、第8希望まで記入してくださいという申込用紙になっています。園は大概いっぱいになっているので、今度入る新しい子が、人数が足りない園に入っていくから、希望してい

ても、第3希望の園になってしまうこともあります。しかし、母の勤め先のついでに送り迎えをするから、近くが良いと思っても、順に順にとなつて、第1希望ではなく、第3希望の園になってしまったというご意見がありますが、皆さん落ち着いています。第8希望まで書かせるということもおかしいのではないかと思います。第3希望くらいで管理するということが多くいます。とんでもないことになってしまいます。受付が大変です。今はコンピュータで弾くのですね。どこにこの子を入れたらよいかということ。

教育長

138 ページには成果指標があります。それぞれ目標値に上げていくには、そこにいろいろとピンポイントの対策・施策が必要になってくると思うのですが、例えば、「甲斐市は子育てしやすいまちだと思うか」の設問のところを10%上げるために、39 ページにその調査結果があり、その理由が40、41 ページにあります。このアンケートはどの程度精度があるかわかりませんが、これは、就学前と小学生が分かれているということは、わかるのですが、この両方を比べてみると、40 ページの「住環境が良い」とか「自然環境が良い」とか「職場と住居が近い」ということは圧倒的に良いということですが、「公園が多い・少ない」は、ほぼ均衡していますし、「交通機関が便利である」も意見が分かれています。また、「近所づきあい」というのも意見が分かれています。その辺りのアンケートも甲斐市の場所により、交通の便とかあると思うのですが、甲斐市全体を見れば、これで交通の便が悪いと言われたら、他の地域はどうするのか、ということですが、やはりそういったところを、もう少しこのアンケートで細かくわかると良いと思いました。またその辺りも検討してみても施策に生かしてもらえると良いと思いました。以上です。

市 長

その他、ご意見ご質問ございますか。

一同

なし。

(3) 第3次創甲斐教育推進大綱(案)について

市 長

担当から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

委員

パブリックコメントがゼロの中、貴重な議員さんからの2件ご提言・ご意見をいただきましたと思います。それに対して市の考え方を述べておりますが、5番の「子どもの交流サイト（SNS）の発信によるネット空間で様々な問題が起きている」という意見に対して、創甲斐教育推進大綱での取組が示されておりますが、「⑤情報活用能力の育成において、デジタル技術を理解し、情報と情報技術を適切に活用する能力」というところで、その回答に、もちろんなっていると思うのですが、甲斐市こども計画の中にも示されておりましたけれども、情報モラル教育という文言も入ると良いかと思いました。創甲斐教育推進大綱の32ページの青少年健全育成のところにも、「インターネットの危険性や適正な使用方法について周知・啓発を示しています。」という件も載っていましたので、併せてここへの回答になるかということをおもいました。

それから7番ですが「青少年健全育成の推進」は、細かいことを言って申し訳ないですが、33ページではなく、32ページではないかと思いました。

それからもう一つ、3番ですが、また非常に細かいことを言って申し訳ないですが、「子どもたち一人ひとり」と「一人ひとりのこどもたち」という漢字の子と、ひらがなの子になっているので、下の「一人ひとりこどもたち」は同じ文章の中ですので、漢字の「子」の方が良いかと思いました。以上3点です。

事務局

ご質問いただきました「情報モラル教育」については、こちらでは文言は出てきておりませんが、各学校においては、各教科や道徳などで「情報モラル」という言葉が実際に出てくることもありますし、そういった視点での授業や指導は行っております。今後とも「情報モラル」は適切にインターネットを活用していくということが大きな課題になってくると思っておりますので、いただいたご意見を大事にしたいと思ったところであります。

事務局

3番の「子どものこ」につきましては、修正をさせていただきたいと思っております。

また、ページの関係で、32 ページが 33 ページという内容ですが、以前教育委員さん用にお配りしたものと、パブリックコメント用で出したものが、若干ページがずれていまして、このページで合っているということで、すみません。よろしくお願いします。

委 員

わかりました。

委 員

1 点だけ、10 ページの 8 番のオークルームの件ですが、ここに書いていただいたように、オークルームでは、子どもたちの教育を支援するという趣旨で指導しておりますが、名称も学校に適応する、適応指導教室オークルームという名称から、「教育支援センターオークルーム」と、名称を変えていただくような方向で進んでいただいております。ここに書いてあるように、自立というところがすごく大事なところだと思います。一般にこの大綱を出していただくときに、先ほどのこども計画の厚い冊子の中の 140 ページ中ほどに、オークルームの在籍率というものが示されています。例えば小学生 11.4%から 18.9%へというような、おそらく一般市民からすると、オークルーム在籍率が増えるということは、不登校の子どもが増えるという誤解をされる部分も少し心配されるのですが、そうではなく、意味合いとしては、オークルームに来られるというのは、例えば、たまたま学校から足が遠のいてしまっている子どもが家庭以外の居場所として、そこに一つの場所があるという、そういう意味合いで在籍率が上がるということなのだろうと思うのですが、表面的に数字だけ出ると、そういった誤解もあつてはいけないと思いますので、またこういったものを出していただくときに、今回ピックアップ施策として特に重点的に取組施策も挙げていただいておりますので、その辺りの理由も合わせて、誤解のないように提示をいただければと思います。以上です。

事務局

ご意見をいただき、ありがとうございます。確かに、オークルーム在籍率が上がるということは、少し誤解を招く可能性もございます。こちらにも記載されているとおり、不登校児童生徒に対するというところが、ポイントになるかと思いますので、できるだけ不登校児童生徒の居場所を確保できるようにという意味合いであるといったところについては、

今後とも詳しく丁寧に説明していきたいと思っているところです。ありがとうございます。

市 長 その他、ご意見ご質問ございますか。

一同 なし。

市 長 委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

○その他

事務局 教育委員の皆様から何かございますでしょうか。今日お集まりの方の中で何かございますでしょうか。

一 同 なし。

○閉 会

事務局 閉会を宣する。(午後 3 時 52 分)